

タリタ・クム

“Talitha, koum”

「少女よ、私はあなたに言う。起きなさい」(マルコ5:41)

日本聖公会 正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

第21号

2014年1月25日

〒162-0805

東京都新宿区矢来町65

日本聖公会管区事務所気付

正義と平和委員会

・ジェンダープロジェクト

TEL.03-5228-3171

発行責任者: 大岡左代子

「悩みながら手をたずさえて」

管区宣教主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

昨年8月に京都で「第2回日本聖公会女性会議」が開催され、管区宣教主事として参加させていただきました。各教区からの派遣や管区諸委員で構成された参加者の男女比がほぼ50%であったことは、日本聖公会の意識の高さの現れであったと素直に評価したいと思います。一昨年に浜松で行われた宣教協議会の「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」には「様々な立場の人びとが、教会・教区・管区的意思決定機関へ平等に参画することが求められます。その一步として、女性の比率が高まるよう働きかけ、2022年までに少なくとも30%の参画を実現し、さらに青年層の参画も推進します。」とあります。私の司牧教会の教会委員会の男女比は今年50%になりましたが、教区会の信徒代議員は男性が2名です。意志決定機関への女性の参画は、教会→教区→管区とその比率は下がる傾向にあります。昨年11月に各教区の教区会宛に「あらゆるレベルにおける意思決定のプロセスへの女性の平等な参加に向けて」というアピールが、「女性の課題に関する担当者(女性デスク)」と「正義と平和委員会ジェンダープロジェクト」の連名で送付されました。ある方がそのことを教会で皆さんにお伝えしたところ、女性たちはすでに教会の中で様々な役割を担っているのに、これ以上負担を増やすのかとお叱りを受けたそうです。確かに、教会では「婦人会」を中心に祝会や愛餐会の食事準備や後片付けを担って下さっているところが多いでしょうし、教会委員会のお茶の準備ひとつにしても気配りをされるのは女性の方が多いでしょう。女性の参画30%を実現するためには、男性側の意識をもう少し向上させることが必要です。それぞれの得意分野があるにしても、不得意の部分をもう少しがんばってみませんか。聖書でも女性が給仕の役割を担っているじゃないかという偏見を、「すべての人に仕える者になりなさい」というイエスさまの言葉に照らし合わせてみませんか。

先の女性会議では「女性の司祭実現に伴うガイドライン」についてグループ討議をしました。女性の司祭に反対の意見をお持ちの方も賛成の方も互いに否定をせずに聞き合う中で、対立する雰囲気ではなく歩み寄って理解し合おうという雰囲気があったと感じました。現行の日本聖公会の法憲法規では、司祭の条件から男性という字句が削除されています。「ガイドライン」

があるから、女性の司祭に反対の意見をもつ方も聖公会の教区・教会・信徒として繋がってられる。反対することが許されないなら、自分たちが聖公会を出て行くしかないという声がありました。一方で、「ガイドライン」の中に女性の司祭に反対の立場という理由で聖職志願を妨げられてはならないとあるのは、法憲法規に反するのではないかという声もありました。しかし、「ガイドライン」を廃止して法憲法規の遵守を求めてしまうと、反対する立場の方々の居場所を奪ってしまい、日本聖公会としての一致が保たれなくなってしまいます。海外でも同性愛者の按手や女性の主教を認めるか否かについて大きな議論となり、教区や管区が分裂してしまった例もあり、より慎重さが求められることは確かです。

あの人は推進派だからとか、反対派だからそのことには触れずいようと思ってしまうのではなく、具体的な出会いの中で顔と顔を合わせて話す機会を持つことが、互いに歩み寄れる近道になるのではないのでしょうか。日本聖公会に女性の司祭が誕生して久しくなりますが、自教区から派遣された他教区の礼拝で祭壇に上がることができなかつたり、女性の司祭の数が少ないが故のプレッシャーがあつたりすることが今も続いています。それぞれの信念に基づく賛成・反対の主張を一旦イエスさまの前に差し出して、「あなたの隣人を大切にしてください」という一番大切な教えに立ち返って祈り求めていくことが、やはり大切なのだと思います。「すべての人は神さまの前では平等」という言葉の重さと難しさを感じる一方で、私たち聖公会が大切にしている多様性の一致ということも忘れてはならない伝統であることを、今一度心に留めておきたいと思えます。イエスさまがお生まれになって2014年目の私たちの信仰生活が、神さまのみ心を現すものであることを祈ります。みなさん、ご一緒に悩みながら、手をたずさえて歩んでいきましょう。

『無くした銀貨を見つけましたから、一緒に喜んでください』

正義と平和委員会 ジェンダープロジェクト 大岡左代子



すでに「かわら版」でみなさまにお伝えしましたように、2006年の第1回日本聖公会女性会議から7年を経て、第2回日本聖公会女性会議を昨年8月19日(月)～21日(水)、京都教区センターを会場にようやく開くことができました。『無くした銀貨を見つけましたから、一緒に喜んでください』(ルカ15:9)を主題聖句として「わたしたち一人ひとりが宣教の担い手です。～対等なパートナーシップの下に協働していくには?～」というテ

一マの下、各教区、管区諸委員、神学校、関係諸団体からの派遣者57名が共に祈り、語り、聴き、思いを分かち合いました。

会議の目的は、一昨年開かれた日本聖公会宣教協議会からの提言にあるジェンダーや女性に関わる項目¹を実効あるものにするためであり、具体的には「意思決定機関への女性の参画推進」と「女性の司祭実現に伴うガイドラインに関わる諸問題」について理解を深めることでした。これらの事柄は第1回女性会議以来、女性／ジェンダーに関わる優先課題として考えられてきたことでもありました。この提言が出されるに至った宣教協議会での女性たちの出会い、そこで分かち合われたさまざまな思いは、第2回女性会議開催を後押ししてくれたと言っても過言ではありません。女性会議というネーミングではありましたが、男性の参加者も半数近く(25名)あり、日頃ジェンダーや女性に関する課題について話す機会がない方々との情報共有や話し合いは大変有意義なものであったと思います。



第1回女性会議の報告書の最後に「呼びかけ文にある15項目の具体的な課題から、何かひとつでも各個教会で、あるいは各教区で取り組んでいただくことができれば、歩みを進めることができると思います。そして、次の女性会議でその経過を分かち合うことができる時、初めて今回の会議の意義を考えることができるのではないかと思います。」と書かれています。同じことが、第2回女性会議にも言えることなのだと思います。



私たちの教会の中の制度や慣習は、教会の長い歴史の中でつくりられてきたものですから、そんなに簡単に変えられないと誰もが感じることでしょう。一方で、つくりられてきたものであるならつくりかえることもできる、とも考えられることではないでしょうか。そして、それらの制度や慣習が教会固有のものであれば、その信仰的意義や福音に照らしての意味を問い続けなければならないし、教会固有のものでなければ社会的意義や意味を問い直していく必要がある。それは、今を

¹ 5. 主にある交わり、共同体となること<コイノニア>より ◇一人ひとりが宣教の担い手として、対等なパートナーシップのもとに協働していくため、ジェンダーの平等を保障し、いかなるハラスメントも起こさない共同体を築きます。 ◇この世に仕える教会の形成のためには、様々な立場の人びとが、教会・教区・管区の意思決定機関へ平等に参画することが求められます。その一歩として、女性の比率が高まるよう働きかけ、2022年までに少なくとも30%の参画を実現し、さらに青年層の参画も推進します。

生きる教会共同体としての責任ではないかと思います。「女性はなぜ代表に選ばれにくいのか。」
「女性と男性では能力が違うのか。」「なぜ代表には男性を選ぶのか。」「なぜ女性の司祭は認められられないのか。」「なぜ女性は人前にでることを拒むのか。」等々……。これらは、つくられてきた制度、慣習、価値観に深く根ざしているのだということが、第二回女性会議を通して確認されたのではないかと思います。私たちが当たり前だとしてきたことを問い直すことは、時には困難な状況を生み出すことがあるかもしれませんが、大変なエネルギーの要ることです。しかし一方で、問い直し営み、プロセスは新たな視点を生み出し、新たな歩みの始まりともなるのではないのでしょうか。

女性デスクからの報告にもあるように、昨年の各教区の教区会で選出された常置委員の女性の割合が増えました。神戸教区では主教演説で、聖餐式などにおける女性の司祭の取り扱いについて言及されました。これらが女性会議の成果と言えるかどうかはわかりませんが、新たな歩みが始まる予感がするのは、私だけではないと思います。よく、女性の参画推進、女性の司祭の実現は、女性の権利拡張の運動のように思われることがあります。その側面を全く否定するものではありませんが、宣教する共同体としての教会が大切にすべきは、神様の創造の業への応答としてこの事柄があるということではないかと思います。神様から造られた一人ひとりのいのち、かけがえのない存在を性差を超えて互いに認め合い、いただいた賜物を生かしあう、このような教会の姿こそがキリストの共同体としての責任ある在り方ではないのでしょうか。今回の会議で話し合われた課題はすぐに解決できることではありませんが、決して放置して良い問題でもありません。会議で話されたこと、考えあったことが会議の中だけの出来事ではなく、各教会、各教区、聖職養成機関また管区の諸委員会の働きの中で生かされるようにと心から願います。



「YOU」が私たちに来た。

-大切な今を生きる喜び

東京教区聖救主教会 司祭 ドミニカ ^{バクミヒョン} 朴美賢

2012年5月お祈りをしている時、美しい蝶の踊りを通して、私に赤ちゃんが宿ったことを感じました。しかし、行った病院の医者は“この子が、お母さんが高齢であることもあって、これから6週を生きる確率は20%以下です”という話をしました。帰る道は涙の道でした。そしていつの間にか、知らない内に神様に文句とわがまを言っている自分に気がきました。“あなたがくださった赤ちゃんなので、あなたが生かしてください。すべてをあなたに委ねます。”

6週間後、訪ねた病院の医者は謝りから診察を始めました。“申し訳ないですが、どうなっている

が、診ましよう。”そして、医者は驚いた声で“生きている”と小さく叫びました。赤ちゃんは生きていました、すべて力を尽くして生きていたのです。その奇跡的なできごとを感謝しながら、お腹の赤ちゃんの呼び名を日本語で「幸運(韓国語でヘンウン)」と付けました。お腹の赤ちゃん「幸運」と共に過ごす毎日は、生きることに感謝する日々でした。当然と思った今日を生きることの素晴らしさや与えられた新しい一日の大切さを心と体に刻む喜びを「幸運」は運んでくれました。

そういった日々を過ごすある日、連れ合いの成司祭と相談をして、生まれてくる「幸運」の名前を決めました。「幸運」が、川のように流れながらも時々留まって神様と交わることでできる人生を送れるように、また神様によって創造された全てに対して「私はあなたです。I am You」という信仰の告白ができる人になるように、名前を漢字で「流」ローマ字の表記では「YOU」とすることを決めました。そして赤ちゃんが女の子であれば、韓国語の発音で「ユウ」と、男の子であれば日本語の発音で「リュウ」と呼ぶことにしました。

そして2013年2月、危なげのある高齢出産だったため少し早く帝王切開手術をして、待ち望んだ「YOU」が私たちに来てくれました。13年ぶりの赤ちゃんの面倒をみるのは戸惑いの連続でしたが、喜びの戸惑いなので笑いが止まらない日々でした。でも、4月1日に休暇が終わると同時に喜びの戸惑いは、一変していろいろな困難に変わりました。幾つかの付属施設がある教会の牧師であるため普段も仕事の量の多い私は、さらに赤ちゃんを世話しつつ、牧会をするようになったからです。

そういう状況の中、今までとは違う生活が始まりました。一番大きな変化は、家族4人が一緒に住むようになったことです。連れ合いの成司祭は、聖公会神学院での働きを終えて教区へ戻るようになり、その際、家族と共に聖救主教会の司祭館に住みながら、勤務する教会に毎日通うことになりました。それゆえ、成は食事やお掃除などの家事をしますので、何より助けになります。また中学校一年生になった長男も、新しい学校の生活と共に妹の世話をするようになりました。勉強や部活のある忙しい日々の中、洗濯や食卓の準備などがだんだん上手になりつつあります。このように家族と教会、保育園とベビーシッターさんの助けと理解をもらいながら、私は牧会と子育てを両立しています。

「YOU」が私たちに来てくれることで、私たち家族にはいろいろな変化が生まれました、また変化はこれからも続くと思います。ところで、その変化によって私は、今までは分からなかったことを感じるようになり、少しはいやだったことなどが大切なこと、嬉しいことにも変わるようになりました。例えば、夜中に「YOU」が大泣きして眠れなかった時も、私たちは“大きくなって、なき声も大きくなったね”と嬉しく語りかけ、「YOU」の髪の毛の寝ぐせを発見した時も“ああ、髪が伸びて、寝ぐせになるようになったね、おめでとう”と語りかけるようになりました。また病気の時も、痛みは生きていることのおかげである、と思うようになりました。私たちの家族は、今までとは少し違う自分を、心にゆとりを持つようになった自分を発見しています。そして、何より、今まで当然と思った今日をいきることの素晴らしさと喜びを感じています。

“神様、今日も生かして下さってありがとう。私は今日も、神様の恵みによって、皆の支えと愛によって、大切な今を生きています。”

—わたしたちは水のほとりに植えられた木—

井田涼子



2013年9月22-23日に奈良基督教会で「第21回聖公会女性フォーラム」が開催されました。その案内に次のように書きました。わたしたちは「水のほとりに植えられた木」(エレミヤ書第17章7.8節)、生ける水の源である主につながっています。厳しい日照りにも枯れることなく、青々と葉を茂らせ、干ばつの時も実を結ぶことをやめないと聖書は語ります。そのみことばに信頼して集まり、ともに時間を過ごしましょう。

1988年に発足した「女性が教会を考える会」が中心となり、1992年第1回女性フォーラムを開催してから今回で21回目を迎えます。発足当初の重要課題であった女性の司祭按手は1998年5月の総会の決議で実現しました。その年の12月、中部教区で渋川良子執事が司祭に按手されました。現在7つの教区で司祭按手を受けた女性たちが宣教の場で働きを担っておられます。しかし今も、女性が聖職の道を歩み続けることは困難を伴っています。その大きな原因は「女性司祭の実現に伴うガイドライン」がそのまま残っていること、これによって「女性の司祭」は、日本聖公会の司祭職の働きに制限を設けられています。ガイドラインを見直すためにも日本聖公会の信徒の3分の2を占める女性たちが意思決定機関に参加することが必要です。2013年の宣教協議会や女性会議でも取り上げられ、各教区や教会でも呼びかけがなされていることはご存じのとおりです。

今回のフォーラムでわたしたちが大切にしたいことは「集まること」でした。

女性たちが集まる—そこには渇きがあります。

長い長い間、女性たちの声は無視され、ただ黙って服従することをもとめられました。水のほとり、井戸端に女たちが集まるのは、その渇きを癒すためです。

女性たちが集まる—そこには癒しが



あります。

木陰の水のほitoriでともに過ごせるのはほんの一時ですが、いのちの水でうるおって渴きを癒し、力を回復してまたそれぞれの場に帰っていきます。

「あなたたちは水のほitoriに植えられた木」と確かに語りかけてくださる神さまのみ言葉に信頼して。

□ 2013年秋の教区会報告から

女性デスク/木川田道子

表 2013年秋の教区会で選出された女性の数(単位:人)

	常置委員 聖職・信徒各3名		総会代議員 聖職・信徒各2名	
	聖職	信徒	聖職	信徒
北海道教区	0	1	0	0
東北教区	0	1	0	0
北関東教区	0	0	0	0
東京教区	1	1	1	1
横浜教区	0	1	0	0
中部教区	1	2	0	1
京都教区	0	3	0	1
大阪教区	0	1	0	0
神戸教区	0	0	0	0
九州教区	1	3	0	2
沖縄教区	0	1	0	1
	3人 /33人中	14人 /33人中	1人 /22人中	6人 /22人中

常置委員における女性の割合が初の2割台に!

・なぜかいつも「西高東低」型の女性の選出割合
 ・教区によっては多選(同じ人が選ばれやすい)傾向が続くところも。
 ・女性の聖職者が増えないことには女性の聖職代議員は増えない、という根本的な課題が。

信徒の常置委員だけではなんと42%に。

これまで本紙上でも何度か取り上げてきましたが、ジェンダープロジェクトや女性デスクで女性に関する重要な課題の一つとして取り組んできたのが、意思決定のプロセスに女性の参加を進めていくことです。2012年の宣教協議会や昨年夏の第2回女性会議でもそのための提言やアイデアが出されたほか、秋の教区会前には女性デスクとジェンダープロジェクト名で各教

区主教宛てに改めてこの課題に意識を持って取り組んでいただきたい旨のアピール文を送るなどしました。その結果（かどうかわかりませんが）、昨秋の教区会では主教開会演説の中でこの課題を取り上げていただいたり、アピール文を代議員の方々に配布していただいたりするなど、何らかの働きかけをして下さった教区が多かったようです。その各教区会での選挙結果は下表の通りとなり、今回、常置委員レベル（聖職+信徒）では、女性の割合が前年度の16.6%から24.2%へと「2020年までに3割を女性に」という宣教協議会の提言に盛り込んだ数値目標に大きく1歩近づきました。また委員会や教区のさまざまな役割にできるだけ女性の登用を進める方針を示された教区もあったようです。

このほかにも注目すべき事柄として「来年からは、女性の司祭賛成の立場を尊重し、聖餐式や聖職按手式では、補式なども視野にいれて、式服を着用しての女性の司祭・執事の参加を許可する方向で、皆様のご理解をお願いいたします。」（神戸教区報『神のおとずれ』2014年1、2月号 第81定期教区会教区主教開会演説より）という私たちにとっては長年取り組んできたもう一つの重要な課題「女性の司祭職に関する正当性の保持」に関わる嬉しいニュースもありました。

女性達が物事を決める場所に参加し、その女性たちが発言しやすい環境づくりをしていくこと、また聖公会の司祭として按手された者の正当性を制度的にも内容的にも保障していくこと、これらの実現のためには、まだまだたくさんの課題が山積していますが、今後ぜひご自分の教区の状況に関心を持って注目していただければと思います。

■ ■ ジェンダープロジェクトより ■ ■

「泣くのはよしなさい。めそめそしないで心を強くもちなさい！あの方の恵みがあなたがたすべてにあり、あなたがたをかばってくださるのですから。むしろわたしたちはあの方の偉大さをほめたたえるべきなのです。あの方はわたしたちのために道を備え、わたしたちをまことの人間にしてくださいましたのですから」。これは、『マグダラのマリアによる福音書』（カレン・L・キング著、山形孝夫・新免貢訳、河出書房新社、2006年）に書かれている言葉です。救済者が再び天に昇ったあと悲嘆にくれるペトロたちにマグダラのマリアがこのように言いました。なんだか、今のわたしたちにも語りかけられている言葉のように思えます。この福音書は、外典と呼ばれ、わたしたちが日頃読む聖書（正典）には収められていません。しかしこの文書から生き生きとしたマグダラのマリアの姿が窺い知れます。わたしたちが、固定されたイメージから解放され、豊かに福音を受け取るためには、さまざまな文書にふれてみたいものです。

※ 「コラム わたしの瞳に映る景色」は、今号はお休みさせていただきます。